

## 令和8年度 新宿区女性の健康支援員 募集案内

この採用選考は、新宿区女性の健康支援員の採用予定者を決定するために実施いたします。

### 1 職種、採用予定数等

職種	職名	採用予定数
医療技術系	女性の健康支援員（一）	1名程度
医療技術系	女性の健康支援員（二）	1名程度

### 2 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員（一般職）

### 3 職務内容

女性の健康に関する相談、健康増進に関する知識の普及啓発に関する業務

### 4 勤務場所

新宿区健康部四谷保健センター（新宿区四谷三栄町10番16号）

### 5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

### 6 受験資格

次の要件を全て満たすこと。

- (1) 保健師、助産師、看護師いずれかの資格を有している方（保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第2条、第3条及び第5条に規定）
  - (2) 地方公務員法第16条各号に該当しない方  
(次のいずれかに該当する方は応募できません。)
    - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - イ 新宿区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
    - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (注) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

## 7 選考方法、日時及び場所

### (1) 第一次選考

選考方法	<ul style="list-style-type: none"><li>申込書による書面審査</li><li>小論文による論文審査 テーマ：わたしが考える女性の健康づくりについて 文字数1,000字程度</li></ul>
結果発表	令和8年2月上旬 ※ 結果は合否にかかわらず申込者全員にお知らせします。

### (2) 第二次選考

日時・会場	令和8年2月12日（予定） ※ 面接会場は第一次選考合格通知に記載してお知らせします。
選考方法	面接（個別面接）
結果発表	令和8年2月下旬（予定） ※ 結果は合否にかかわらず受験者全員にお知らせします。

## 8 申込手続

所定の申込書に、申込書裏面の記入上の注意をよくお読みのうえ、必要事項を記入して下記のとおり提出してください。

申込書は、新宿区四谷保健センターで配布します。また、新宿区ホームページの「女性の健康支援」の「令和8年度 女性の健康支援員(会計年度任用職員)募集」からダウンロードできます。

なお、申込書等の提出書類の返却はできません。

申込方法	郵送または持参による。  <b>&lt;提出書類&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>新宿区会計年度任用職員採用選考申込書(兼履歴書)（別紙1）</li><li>一次選考の小論文(別紙2)</li><li>看護師の資格免許証の写し(保健師、助産師資格をお持ちの場合は、資格免許証の写しも)</li><li>返信用封筒 ※ご自分の住所、氏名を記載し、切手を貼ったもの</li></ul> <b>&lt;郵送の場合&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>A4判が入る大きさの封筒に申込書、一次選考の小論文、返信用封筒を入れ、表に赤字で「新宿区女性の健康支援員採用選考申込書」と明記し、簡易書留で郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。</li></ul>
申込期間	令和8年1月15日(木) から 令和8年1月29日(木) <u>(必着)</u> ◆持参は上記期間の土曜、日曜、休日を除く午前8時30分から午後5時までとします。
申込先	〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町10番16号 新宿区四谷保健センター業務係 女性の健康支援事業担当

## 9 勤務条件

### ＜女性の健康支援員（一）＞

勤務時間	午前8時30分から午後5時までの1日あたり7時間30分勤務 休憩時間60分 水曜日から金曜日の週3日勤務（週22時間30分勤務） ※ 所定労働時間を超えて、勤務することは原則としてありません。
休日等	週休日：原則として月・火・土・日曜日 休日：国民の祝日、年末年始 ※ 週休日の振替や休日の代休日を指定することがあります。
休暇等	（有給休暇） 年次有給休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等があります。 （無給休暇） 病気休暇（引き続く5日までは有給）等があります。
報酬等	・報酬 月額 約189,000円（地域手当相当分を含む。） ・賞与 期末手当・勤勉手当支給 ※支給要件あり ・通勤費用 実費支給（上限あり） ※ 採用前に給与改正等があった場合は、その定めるところによります。 ※ 昇給制度はありません。
加入社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用します。
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、 労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。
服務	地方公務員法の服務規定が適用されます。 地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。
再度の任用	再度の任用の可能性 あり ※ 同一の職が翌年度も設置され、かつ能力実証の結果が良好等である場合は、特例として、公募によらず再度の任用を行うことがあります。なお、 公募によらない再度の任用は、年度末年齢70歳が上限年齢となります。 ※ 任期を定めた任用であり、再度の任用を上限年齢まで保障するものではありません。 ※ 廃職を生じた場合又は事務事業の都合により必要がなくなった場合等は、再度の任用は行いません。

### ＜女性の健康支援員（二）＞

勤務時間	午前8時30分から午後5時までの1日あたり7時間30分勤務 休憩時間60分 月曜日及び火曜日の週2日勤務（週15時間勤務） ※ 所定労働時間を超えて、勤務することは原則としてありません。
休日等	週休日：原則として水・木・金・土・日曜日

	<p>休日：国民の祝日、年末年始</p> <p>※ 週休日の振替や休日の代休日を指定することができます。</p>
休暇等	<p>(有給休暇) 年次有給休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等があります。</p> <p>(無給休暇) 病気休暇（引き続く5日までは有給）等があります。</p>
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> <li>月額 約126,000円（地域手当相当分を含む。）</li> <li>通勤費用 実費支給（上限あり）</li> </ul> <p>※ 採用前に給与改正等があった場合は、その定めるところによります。</p> <p>※ 昇給制度はありません。</p>
加入社会保険	適用なし
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。
服務	<p>地方公務員法の服務規定が適用されます。</p> <p>地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。</p>
再度の任用	<p>再度の任用の可能性 あり</p> <p>※ 同一の職が翌年度も設置され、かつ能力実証の結果が良好等である場合は、特例として、公募によらず再度の任用を行うことがあります。なお、公募によらない再度の任用は、年度末年齢70歳が上限年齢となります。</p> <p>※ 任期を定めた任用であり、再度の任用を上限年齢まで保障するものではありません。</p> <p>※ 廃職を生じた場合又は事務事業の都合により必要がなくなった場合等は、再度の任用は行いません。</p>

## 10 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

### 【問い合わせ先】

新宿区四谷保健センター業務係 女性の健康支援事業担当

所在地：〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町10番16号

電話番号：03-3351-5161（直通）（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）